

指定管理施設の管理運営状況等に係るモニタリング結果

様式7

施設名称	桐生市職業訓練センター	所管課	商工振興課	
指定管理者名	職業訓練法人桐生職業訓練協会	問合せ先	電話	0277-46-1111（内線565）
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日		E-mail	shoko@city.kiryu.lg.jp
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日			

1 指定管理施設の管理運営状況

(1) 施設の状況

所在地	桐生市相生町5丁目51番地の10
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職業に関する研修、講習、講座等に関すること。 (2) センターの施設及び設備の使用の許可に関すること。 (3) センターの施設及び設備の維持管理に関すること。 (4) その他施設の管理上、市長が必要と認める業務

(2) 収支の状況

(単位：円)

収入		支出	
指定管理料	28,710,000	人件費	17,136,007
雑収入	5	講座講師謝金	3,066,580
前期繰越収支差額	348,795	委託料（講座謝金を除く）	1,969,335
指定管理料変更による返納額		光熱水費	1,607,444
講座講師謝金繰越金繰入	210,560	需用費（光熱水費を除く）	719,998
		役務費	605,384
		使用料及び賃借料	2,002,896
		租税公課費	1,794,900
収入合計	29,269,360	支出合計	28,902,544

※指定管理業務及び自主事業に係る収支状況です（団体全体の収支状況ではありません）。

(3) 利用の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数(人)	5,922	6,203	6,102
使用料収入(円) (市納付額)	1,254,079	3,249,304	3,602,832
利用料収入(円) (指定管理者収受額)	0	0	0

2 モニタリング結果（所管課による評価）

評価の視点		評価項目	【参考】 指定管理者	所管課 評価
サービス内容	利用者対応	服装、あいさつ、態度などの接遇は適切であるか	A	B
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているか	A	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供しているか	A	B
	苦情対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	B
	利用案内	利用方法を分かりやすく説明できる仕組みが構築されているか	A	A
	維持管理	清掃、警備、衛生管理等を適切に行っているか	A	A
		施設・設備の保守管理、修繕を適切に行っているか	A	B
		備品を適切に管理しているか	A	B
	ソフト事業	仕様書等に定められた指定管理事業（ソフト事業）を実施しているか	A	B
		事業計画書の即した自主事業を実施しているか	-	-
サービス内容に関する総括評価			A	B
評価理由	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した上で、利用者の安全性を最大限考慮した管理運営がなされた。また、講座内容が求職者支援にシフトした中で、就職に有利な資格取得ができる「登録販売者試験対応登録販売者講座」「社会保険労務士試験対応社労士講座」を新たに実施するなど、求職者や労働者の社会的ニーズに基づいた質の高いサービス提供がされている。			
実施体制	施設管理	開館日や会館時間等を遵守しているか	A	B
	人員体制	仕様書等に従った人員を過不足なく配置しているか	A	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか	A	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施しているか	A	B
	現金管理	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に行われているか	A	B
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切であるか	A	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等が行われているか	A	B
	情報公開	情報を適切に管理し、公表する体制が整備されているか	A	B
	管理記録	業務日誌などを適切に整備・保管しているか	A	B
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出しているか	A	B
		市や関係団体との連絡調整を適切に行っているか	A	B
	労働条件	労働関係法令を遵守し、労働条件に問題はないか。	B	B
	法令遵守	その他、関係法令、条例等を遵守しているか。	A	B
実施体制に関する総括評価			A	B
評価理由	少人数体制での管理運営の中でも、人員の適正配置、危機管理マニュアルに基づく対応、消防法に基づく年2回の自衛消防訓練の実施など、利用者の利便性や安全性を考慮した管理運営を的確に遂行されている。			

収支状況	経理事務	指定管理料専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか	A	B
	予算執行	予算の範囲内で適切に予算を執行しているか	A	B
	経費節減	経費が節減されている。または節減に向けた努力を行っている。	A	B
	収支状況	収支予算書を比較して、収支状況は妥当である。	A	B
	経営状況	経営状況は安定している。	A	B
	収支状況に関する総括評価		A	B
評価理由	限られた予算の中、費用対効果を考慮し常に経費削減に向けて努力し、質の高いサービスの提供と安定した運営がなされている。また、経理関係の帳簿及び消費税等の取扱いの疑義等についても税務署や税理事務所、会計事務所等に確認を行うなど、適切に経理事務が履行されている。			
総合評価	「サービス内容」、「実施体制」、「収支状況」の総括による総合評価		A	B
評価理由	平成8年から長年管理運営を行ってきた経験や蓄積されたノウハウを生かし、適切かつ安定した管理運営が行われている。また、令和4年度においても求職者向け講座の充実や利用者からの高い施設利用満足度などから、職業能力開発を担う機関として果たしている役割は非常に高い。しかし、労働時間において、休憩時間が不足している状況であることから、一日の所定労働時間について改善を必要とする。			

【評価区分】

項目評価

A (優良)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準よりも優れた管理内容である。
B (良好)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準に概ね沿った管理内容である。
C (課題有)	協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
D (要改善)	協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、管理内容の改善が必要である。

総括評価

A (優良)	評価基準が全てB以上であり、かつAが過半数以上である。
B (良好)	評価基準が全てB以上である。(上記以外)
C (課題有)	評価基準が全てC以上である。(上記以外)
D (要改善)	評価基準にDが含まれている。

総合評価

A (優良)	総括評価が全てB以上であり、かつAが2つ以上である。
B (良好)	総括評価が全てB以上である。(上記以外)
C (課題有)	総括評価がC以上である。(上記以外)
D (要改善)	総括評価にDが含まれている。

3 改善方針 (指定管理者に改善を求める事項)

サービス内容	施設利用者対象アンケートでの指摘事項を分析し、ニーズに応えられるよう更なるサービスの向上に努めること。
実施体制	利用者に寄り添った管理運営を行うと同時に、一日の所定労働時間を遵守し、職員の健康や安全・勤務体系等、職員個々に負担がかからないよう配慮すること。
収支状況	業務や収支について、常に見直しを図り向上に努めること。
その他	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことにより、徐々にではあるが施設の利用率も回復してくるので、利用者に寄り添った管理運営や施設の価値向上に努めるとともに、常に変化する利用者ニーズや社会情勢等を鑑みた管理運営を行うこと。